UBS米国成長株式リスク・コントロール・ファンド

追加型投信／海外／株式

ファンドの特色

■高い収益性、成長性が期待される米国株式を主要投資対象[*1]とし、信託財産の成長を目指します。

■独自のリスク・コントロール戦略により、株式および為替に対する投資リスクの低減を図ります。[*2]

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

*1 主として「UBS米国成長株式リスク・コントロール・マザーファンド」（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて投資を行うファミリーファンド方式により運用を行います。
*2 ・VIX指数を活用した独自の売買シグナルに基づき、株価指数先物取引（以下「先物」または「先物取引」という場合があります。）を用いて、機動的に実質的な株式組入比率の変更を行います。
・実質株式組入比率および実質為替組入比率は、概ね100%、50%、0%の3通りとなることを目指します。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

基準価額	41,616円
純資産総額	84.8億円
設定日	2013年2月15日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年2月14日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額（分配金再投資）と純資産総額の推移

分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算日	分配金額
2022年2月14日	100円
2023年2月14日	0円
2024年2月14日	300円
2025年2月14日	300円
2026年2月16日	0円
設定来累計	2,500円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額（分配金再投資）の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	7.13%	12.83%	7.18%	32.63%	80.09%	380.37%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
※基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後、ファンドの分配金（1万口当たり、税引前）でファンドを購入（再投資）したと仮定した場合の価額です。
※騰落率は各応答日で計算しています。
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

「VIX指数」（THE CBOE VOLATILITY INDEX® - VIX®）とは、シカゴ・オプション取引所（CBOE）により開発・公表される指数で、S&P500のオプションを基に算出されています。一般には、将来の株式市場に対する投資家心理を示す数値と言われており、数値が高いほど投資家が相場の先行きに不透明感を持っているとされています。

実質株式組入比率とは、現物株式の買いに株価指数先物取引の売り建ておよび買い建てを合成した実質的な株式の割合をいい、実質為替組入比率とは、当該実質株式組入比率に相当する外貨建資産の割合をいいます。

ポートフォリオの状況

資産構成比

株式等	80.7%
その他　現金等	19.3%
合計	100.0%

（株価指数先物）	17.4%

※資産構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。
※その他・現金等は純資産総額から株式等の比率を差し引いたものです。
※株式等には、上場投資信託、指数連動証券等が含まれる場合があります。

基準価額変動の要因分解

（期間：2026年4月30日～2026年5月29日）

		円
前月末基準価額		38,845
当月末基準価額		41,616
当月 - 前月		2,771
要因	市場効果*1	2,477
	株式部分	2,691
	為替部分	-214
	戦略効果*2	360
	信託報酬等*3	-66

要因分解はあくまで試算です。
上記の基準価額は分配金落ち後です。

*1 当社独自の見解に基づき、ラッセル1000グロース指数（配当込、税引後）と為替の騰落率を基に算出しています。
*2 当ファンドのリスク・コントロール戦略の効果や株式運用と市場動向の差異等を含みます。
*3 受託者報酬、委託者報酬、その他費用および分配金が支払われた場合の分配金額を含みます。

業種別構成比

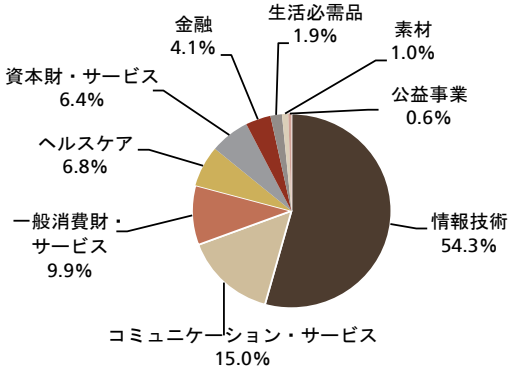

※構成比は、マザーファンドの有価証券評価額合計（先物を除く）に占める割合です。
※業種はMSCI分類に準拠しています。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

組入れ上位10銘柄（銘柄数合計：　46銘柄）

	銘柄名	業種	構成比
1	エヌビディア	情報技術	8.9%
2	アップル	情報技術	8.9%
3	アルファベット	コミュニケーション・サービス	8.3%
4	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	6.9%
5	ブロードコム	情報技術	5.8%
6	台湾積体電路製造（台湾ｾﾐｺﾝﾀﾞｸﾀｰ）	情報技術	4.9%
7	マイクロソフト	情報技術	4.3%
8	メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	3.9%
9	アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	情報技術	3.4%
10	アプライド・マテリアルズ	情報技術	3.0%

※構成比は、マザーファンドの有価証券評価額合計（先物を除く）に占める割合です。業種：MSCI分類に準拠しています。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

ご参考情報

米国株式、米国成長株式とVIX指数の推移

（2021年5月末～2026年5月末、米ドルベース）

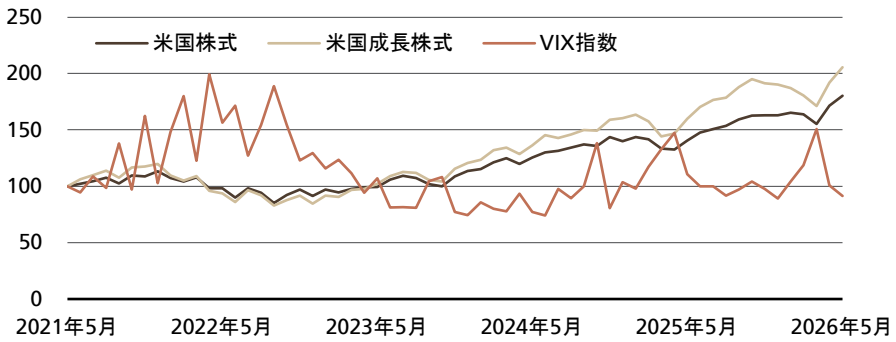

基点＝100として指数化

米国株式は、S&P500、米国成長株式は、ラッセル1000グロース指数（配当込、税引後）。

※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

出所：LSEGのデータを基に当社作成

月末の実質株式組入比率※（目標値）

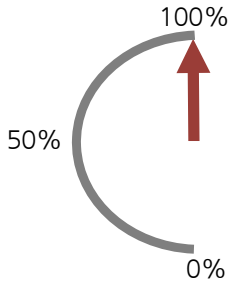

（過去6ヵ月の推移）

	100%	50%	0%
2025年12月	○	－	－
2026年1月	○	－	－
2026年2月	○	－	－
2026年3月	○	－	－
2026年4月	○	○	－
2026年5月	○	－	－

※実質株式組入比率とは、現物株式の買いに株価指数先物取引の売り建ておよび買い建てを合成した実質的な株式の組入比率をいいます。
※過去6ヵ月に反映した実質株式組入比率（目標値）に○を記載しています。
※月中および月末時点で実質株式組入比率（目標値）が異なる場合は反映した比率を全て表示しています。

市場概況と今後の運用方針

＜米国株式市場＞

米国株式市場は月間で上昇しました。月前半は、米消費者物価指数（CPI）などのインフレ指標の高止まりを受け、米連邦準備制度理事会（FRB）の早期利下げ観測が後退したことから、株式市場では一時的に利益確定売りが優勢となる場面がありました。しかしその後は、堅調な企業業績やAI関連投資の拡大期待が相場を支え、半導体・テクノロジー関連株を中心に上昇しました。月末にかけても投資家のリスク選好姿勢は維持され、主要株価指数は過去最高値圏で推移しました。

＜運用状況＞

VIX指数は前月末比で低下しました。月前半は一時的に上昇する場面もみられ、市場の不透明感やリスク回避姿勢の高まりが意識されましたが、その後は徐々に低下基調に転じました。月後半にかけては低下傾向が鮮明となり、市場の安定化とともに投資家心理の改善が進んだことから、ボラティリティは落ち着いた水準で推移しました。ファンドの実質株式組入比率（目標値）については、市場動向を踏まえつつも、月を通じて100%を維持しました。

株式部分においてパフォーマンスにプラスとなった銘柄は、アップルなどでした。同社は、サービス事業の安定的な成長や株主還元への期待が支えとなり、株価は堅調に推移しました。
一方、マイナスとなった銘柄は、メタ・プラットフォームズなどでした。同社はこれまでの株価上昇に対する利益確定売りの動きなどから、株価は軟調に推移しました。
結果、当月はラッセル1000グロース指数（円ベース）が6.38%上昇する中、当ファンドは7.13%上昇しました。

＜今後の運用方針＞

ファンドにおいては、業種別で情報技術やコミュニケーション・サービスの組入比率を高めとしています。今後も「高い成長力を有する企業に割安感がある価格で投資する」という原則を重視して運用を行います。

※上記の市場概況は、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合もあります。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 株式の価格変動リスク

当ファンドは株式および株価指数先物取引への投資を行いますので、株式投資にかかる様々な投資リスクを伴います。一般に株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業や先物ブローカーが倒産した場合等には投資資金が回収できないことがあり、その場合、基準価額に影響を与える要因となります。

■ 為替変動リスク

実質株式組入比率（現物株式の買いに株価指数先物取引の売り建ておよび買い建てを合成した実質的な株式の割合）に相当する外貨建資産を円貨ベースにした場合の資産価値は、為替レートの変動による影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、為替の変動に伴い当ファンドの基準価額も変動します。なお、実質株式組入比率を0%とした場合に残る外貨建資産のエクスポージャーに対しては、為替取引により、為替変動リスクを低減します。この場合、当該為替取引によりコストが発生した場合には、基準価額の変動要因となることがあります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■ 流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券や先物取引の建て玉等を市場実勢から期待される価格で売却あるいは清算できないことがあります。

■ 当ファンドの戦略に関するリスク

- 市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、市場の下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追随できない場合があります。
- ファンドが保有する現物株式と株価指数先物取引の対象となる株価指数とでは、保有または採用される銘柄数、ウエイトなどのすべてが一致するものではありませんので、実質株式組入比率の引き下げのために株価指数先物取引を売り建てている場合の、保有現物株式と株価指数先物取引の値動きの差は、当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、損失を被る可能性があります。
- ファンド名における「リスク・コントロール」とは、当ファンドにおける「リスク・コントロール戦略」を指しています。当戦略は、VIX 指数を参照し、市場リスク（変動率）の増減によって実質株式組入比率を変更することで、市場リスク増大時に下落リスクに対する抵抗力をつけることを目指しますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。
- 参照するVIX 指数の公表元で、指数公表中止や著しい計算方法の変更が行われる場合があり、その場合、当ファンドの投資目的、投資方針が達成されないことがあります。なお、VIX 指数の廃止や指数公表元の破綻などにより指数の参照が困難となった場合、当戦略におけるVIX 指数の有効性が著しく低下したと委託会社が判断した場合などには、当ファンドは繰上償還することがあります。

その他の留意点

[クーリング・オフ]
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[分配金に関する留意点]
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

[流動性リスクに関する留意点]
当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.85%（税抜 3.50%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 （信託報酬）	日々の純資産総額に年率2.057%（税抜年率1.87%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示） 委託会社　1.03%　委託した資金の運用の対価 販売会社　0.77%　購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社　0.07%　運用財産の管理、運用指図実行等の対価 ※運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※マザーファンドの投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
	その他の費用・ 手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.10%）として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 監査費用　監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 印刷費用等　法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 売買委託手数料　有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 保管費用　海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	1円または1口単位を最低単位として販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
換金単位	1円または1口単位を最低単位として販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	ロンドンもしくはニューヨークの証券取引所または銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金の申込の受付けは行いません。
信託期間	無期限（2013年2月15日設定）
繰上償還	以下の場合には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・VIX指数の廃止や公表元の破綻などにより指数の参照が困難となったとき ・リスク・コントロール戦略におけるVIX指数の有効性が著しく低下したと委託会社が判断したとき ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなったとき ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年2月14日とします。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
マザーファンドの投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント（アメリカス）エルエルシー UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	

商号等			加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	その他
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	※
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	※
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	※
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	※
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○			
株式会社八十二長野銀行（委託金融商品取引業者八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○				

※ SMBC日興証券株式会社、東海東京証券株式会社、楽天証券株式会社、株式会社SBI証券、および三菱UFJ eスマート証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。
© UBS 2026. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。